

令和3年3月22日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長

緊急事態宣言解除後の教育活動と休業中の過ごし方について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。3月21日をもって、本県を含む1都3県への「緊急事態宣言」が解除されましたが、教育委員会といたしましては、緊急事態宣言解除後も、引き続き感染症拡大防止対策の徹底が重要と考えております。

つきましては、今後、学年末・春季休業日を迎え、ご家庭で過ごす時間が増えることから、新学期を円滑にスタートできるよう、一層の感染症対策にご理解ご協力をお願いします。

記

1 教育活動について

緊急事態宣言発令以前の教育活動を実施します。

- (1) 合唱や調理実習等、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、感染症対策を十分に行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施します。
- (2) 部活動については、令和3年3月8日付け「緊急事態宣言の延長に伴う対応について（お知らせ）」のとおり、段階的に活動を実施します。

2 学年末休業日および春季休業日の過ごし方について

- (1) 不特定多数の人が集まる場所への不要・不急の外出は控えてください。
- (2) 毎朝の検温等、健康観察をお願いします。
- (3) タオルの共有、ドアノブの消毒、食事の仕方等、家庭内における感染症拡大防止対策をお願いします。
- (4) 家族以外またはお子様のみの会食、外泊、カラオケ等は控えてください。
- (5) お子様及びご家族が新型コロナウイルスに関する検査（PCR検査等）を受けることになった場合、又は、受けた場合には、速やかに学校に連絡をお願いします。
- (6) 感染拡大防止の合言葉「ひ・き・し・め・よ・う」を意識した生活をお願いします。

ひ	引き続き「3密回避」で感染防止！
き	基本を徹底！「マスク」「手洗い」「消毒」
し	食事中（給食時）は話をせずによく噛んで！
め	面倒でも「こまめな換気」を！
よ	夜ふかしせず、規則正しい生活で、健康維持！
う	ウィルスの感染予防に一緒に取り組みましょう！